

「速旅 V I S O Nギフトカードセット付ドライブプラン」に係る
速旅商品券類付ドライブプラン共通利用規約別表

「速旅 V I S O Nギフトカードセット付ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

別表 1：商品券の内容

名称	V I S O Nギフトカードセット
額面	V I S O Nギフトカード：3,000 円、 本草湯入浴ギフト券：額面なし
販売価格	3,800 円
券構成	V I S O Nギフトカード：1,000 円券 3 枚組、本草湯入浴ギフト券 1 枚
発行者	ヴィソン多気株式会社
有効期限	V I S O Nギフトカード：各券片引換日から 6 か月間 本草湯入浴ギフト券：引換日から 1 年間
使用方法	V I S O Nギフトカード：多気 V I S O N 内の施設での飲食、物品購入またはその他サービスおける代金支払いに限り有効とする。購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払わないものとする。 本草湯入浴ギフト券：1 枚につき 1 人 1 回分の入浴が可能

別表 2 商品券利用可能施設

・ V I S O Nギフトカード

施設名	住所	対象サービス
多気 V I S O N 内各施設	三重県多気郡多気町ヴィソン 672 番 1	額面分の飲食、物品購入またはその他サービスの代金支払い

・ 本草湯入浴ギフト券

施設名	住所	対象サービス
本草湯	三重県多気郡多気町ヴィソン 672 番 1 本草湯 1	1 枚につき 1 人 1 回分の入浴

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2023 年 5 月 9 日(火)から 2024 年 4 月 25 日(木)まで
--------	--

別表 4：本プランの申込期限

申込期限	高速道路利用（出発）日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前まで
------	--------------------------------------

別表 5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
本草湯 フロント	三重県多気郡多気町ヴィソン 672 番 1 本草湯 1	営業時間内

別表 6 : 商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表 5 に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表 7 : 発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）
対象コースなし

別表 8 : 発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア記号	プラン料金		高速定額利用可能期間	施設利用日（※1）
		普通車	軽自動車等		
VISONギフトカードセット(1組) 【A(2日間)】 〈発着なし〉 名古屋～三重全域周遊	A	8,100円 (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [共通引換券] 3,800円	7,200円 (内訳) [高速定額利用] 3,400円 [共通引換券] 3,800円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速定額利用可能期間のうち1日
VISONギフトカードセット(1組) 【A(3日間)】 〈発着なし〉 名古屋～三重全域周遊		9,300円 (内訳) [高速定額利用] 5,500円 [共通引換券] 3,800円	8,200円 (内訳) [高速定額利用] 4,400円 [共通引換券] 3,800円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大3日間	
VISONギフトカードセット(1組) 【B(2日間)】 〈発着なし〉 三重南部周遊	B	7,000円 (内訳) [高速定額利用] 3,200円 [共通引換券] 3,800円	6,400円 (内訳) [高速定額利用] 2,600円 [共通引換券] 3,800円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速定額利用可能期間のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 1 6 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 9 : 高速定額利用（発着エリア）

対象コースなし

別表 10 : 高速定額利用（周遊エリア）

番号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> ・東名阪自動車道（名古屋西 JCT～伊勢関 IC） ・伊勢自動車道（伊勢関 IC～伊勢 IC） ・伊勢湾岸自動車道（名港中央 IC～四日市 JCT） ・紀勢自動車道（勢和多気 JCT～紀伊長島 IC） ・新名神高速道路（四日市 JCT～甲賀土山 IC、亀山 JCT～亀山西 JCT） ・東海環状自動車道（新四日市 JCT～大安 IC） ・名古屋第二環状自動車道（名古屋西 JCT～飛島 JCT）
B	<ul style="list-style-type: none"> ・東名阪自動車道（四日市 IC～伊勢関 IC） ・伊勢自動車道（伊勢関 IC～伊勢 IC） ・紀勢自動車道（勢和多気 JCT～紀伊長島 IC） ・新名神高速道路（菰野 IC～甲賀土山 IC、亀山 JCT～亀山西 JCT）

別表 1 1 : 商品券の引換を行わなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券 ※但し、「引換日」を「発送日」に読み替える	申込者	申込者が引換予定日として指定した日(施設利用日)から 2 か月以内	指定なし

別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	指定なし
-----	------